

事務事業評価表 平成25年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 障がい者福祉の充実
 基本事業 在宅福祉サービスの充実

事業名 **障害者日中一時支援事業**

[0811]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成19年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 短期入所の支給決定を受けている障がい者
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 障がい者等の日中活動の場の確保や、家族の就労支援及び一時的な休息がとれる
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に、活動の場の提供し、見守り・社会適応訓練等の支援を行う 利用者は事前に支給決定を受け、市に登録された事業所に申し込みをし、サービスを利用する。

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	短期入所の支給決定を受けている障がい者数 (4月 1日)	人	318	354	365	354
対象指標2						
活動指標1	実施事業所数	個所	30	35	35	35
活動指標2						
成果指標1	実利用者数 (年)	人	152	176	174	186
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	26,964	35,143	35,743	42,908
正職員人件費 (B)		千円	2,418	2,408	2,405	2,417
総事業費 (A) + (B)		千円	29,382	37,551	38,148	45,325

費用内訳	
24年度	扶助費 35,743千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	平成18年10月より障害者自律支援法における地域生活支援事業として事業開始	事業を取り巻く環境変化	
--------	---------------------------------------	-------------	--

24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

根拠法令 障害者自立支援法

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

障がい者等やその家族の支援を行うことにより、安定した在宅生活が見込まれるため。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

単年度での伸びはないが、増加傾向にある。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

事業所が増えることで潜在的な利用希望者の利用が見込まれるため。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由
・
根拠は？

成果（利用者増）のためにはコスト（事業所に入る報酬の増加）が必要となるため。